

堺市子ども読書活動推進計画 改定骨子案検討資料

【計画の構成案】

○第 1 章 計画の概要

- 1 趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 堺市のこれまでの動き

○第 2 章 現行の「堺市子ども読書活動推進計画」の現状と課題

- 1 国の動向
- 2 子どもの読書活動を取り巻く現状
- 3 現行計画の総括
- 4 施策の方向性

○第 3 章 計画の内容

- 1 基本理念
- 2 基本方針
- 3 読書とは
- 4 計画期間
- 5 成果指標
- 6 取組
 - (1) 子どもへの働きかけ
 - (2) 保護者への働きかけ
 - (3) 読書環境の整備
 - (4) 推進体制の強化

【計画の骨子案】

第 1 章 計画の概要

1 趣旨

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成 13 年 12 月）に基づき、堺市の基本的な方針と具体的な方策を明らかにするもの。

子どもの読書活動の推進に関する法律では、子どもの健やかな成長に資することを目的とし、基本理念としてすべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行えるよう環境の整備が推進されなければならないことが定められている。

2 計画の位置づけ

国が定める子ども読書活動推進基本計画を基本とし、「堺市子ども読書活動推進計画 つながる・ひろがる 堺っ子読書活動」を継承。

「堺市基本計画 2025」「堺市 SDG s 未来都市計画」「第 3 期未来をつくる堺教育プラン」を上位計画とし、関連計画との整合を図る。

3 堺市のこれまでの動き

○平成 16 年 3 月「堺市子ども読書活動推進計画」策定。

○平成 21 年度に「堺市子ども読書活動推進計画事業実施報告書（平成 16 年度～20 年度）」を作成。その後は毎年度事業の成果と課題を検証して必要に応じて事業計画を見直し、家庭、地域、市立図書館、学校などが連携して事業を継続。

○平成 31 年 2 月「堺市子ども読書活動推進計画 つながる・ひろがる堺っ子読書活動」として改定。

第 2 章 「堺市子ども読書活動推進計画」の現状と課題

1 国の動向

■視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（令和元年 6 月）

障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することを目的とし、視覚障害者などが利用しやすい書籍の普及や、障害者向けサービスの提供体制の強化などを定めている。

■GIGA スクール構想（令和元年 12 月）

特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、資質・能力をより一層育成できる教育環境の実現を目的とし、学校において 1 人 1 台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する構想。

■第 6 次学校図書館図書整備等 5 か年計画（令和 4 年 1 月）

令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間で、全ての公立小中学校などにおける「学校図書館図書標準」の達成をめざし、計画的な図書の更新、学校図書館への新聞の複数紙配備及び学校司書の配置拡充を図る計画。

■こども基本法（令和 4 年 6 月）

全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現をめざし、こども政策を社会全体で総合的かつ強力に推進することを目的とし、こどもの意見表明権などについて定めた法律。

■第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（令和 5 年 3 月）

平成 13 年に成立した「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる

場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、国が環境の整備を積極的に推進することを基本理念とする最初の基本計画（第一次基本計画）を平成 14 年 8 月に策定。その後、おおむね 5 年ごとに計画を変更し、子どもの読書活動を継続的に推進してきた。

令和 5 年に改定された第五次計画では、①不読率の低減、②多様な子どもたちの読書機会の確保、③デジタル社会に対応した読書環境の整備、④子どもの視点に立った読書活動の推進の 4 点に考慮しながら、社会全体で子どもの読書活動を推進するよう基本方針を定めている。（計画期間：令和 5 年度～9 年度）

2 子どもの読書活動を取り巻く現状

- 国が令和 5 年度に実施した「全国学力・学習状況調査」では、学校の授業時間以外に普段読書をしている児童・生徒の割合は、小学校 6 年生、中学校 3 年生ともに前年度比で増加したが、令和元年度と比べると、堺市、全国ともに減少。
また、「読書が好き」と回答した児童・生徒の割合は、令和元年度比で堺市が横ばい、全国は減少（図表 1、2）。
- 大阪府が実施した「令和元年度大阪府子ども読書活動調査」では、「本を読まない」と回答した子どもの読書をしない理由は、「読書をする時間がない」、「読みたいと思う本がない」、「本を読むのがめんどろ」という回答の割合が高い。
また、「文字を読むのが苦手」という理由が小学 5 年生で 28.8%、中学 2 年生で 16.1%、高校 2 年で 16.6%（図表 3）となっており、いずれの学年でも割合が高い。
- 国が実施した「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」では、通常の学級に在籍する児童・生徒の内、「読む」又は「書く」に著しい困難を示す、特別な教育的支援を必要とする児童・生徒の割合は、平成 24 年と令和 4 年を比べると、2.4%から 3.5%に増加。
- 国勢調査では、堺市の人口の 0～14 歳の人数は、平成 27 年と令和 2 年を比べると、約▲9.6 ポイント減少しているが、その内の外国籍の人数は約 22 ポイント増加（図表 4）。
- 国が実施した「青少年のインターネット利用環境実態調査」では、子どものインターネットの 1 日の平均利用時間は増加傾向、令和 5 年度は小学生が約 226 分、中学生が約 282 分、高校生が約 374 分。また、動画視聴やゲームとして利用する割合は学校種を問わず高い（図表 5、6）。
- 国が実施した「全国学力・学習状況調査」では、堺市における普段スマートフォンを利用している児童・生徒の割合は、平成 29 年度と令和 4 年度を比べると、小学 6 年生が 67.6%から 82.5%、中学 3 年生は 90.6%から 97%に増加（図表 7）。
- 全国学校図書館協議会が実施した「第 68 回学校読書調査報告（令和 5 年）」では、電子書籍を「読んだことがある」と回答した児童・生徒の割合は、小学 4 年生が約 25%、中学 3 年生が約 55%。また、「読んだことはないが読んでみたい」と回答した割合を含めると、いずれの学年も約 7～8 割となっていることから、電子書籍に対する興味は高い（図表 8）。
- ベネッセ教育総合研究所が実施した「子どもの読書行動の実態（令和 5 年）」では、保護者から本を読む大切さを伝えられている子どもや保護者から小学校入学前に読み聞かせをしてもらった子どもは、読書時間が長く、読書時間が長い子どもは、その後も継続して読書量が多い傾向があるという見解。

3 現行計画の総括

(1) 子どもへの働きかけ

■主な取組内容

- ・絵本を通して親子でふれあう機会を持ってもらうため、区役所・保健センター・市立図書館が連携し、ボランティアと協働で絵本の読み聞かせ実演やブックリスト配布及び啓発を行い、絵本をプレゼントする取組。
- ・子どもの絵本への興味を喚起するため、認定こども園・幼稚園・児童発達支援センターにおいて絵本やペープサート、エプロンシアターを活用し、日常的に子どもが物語に触れる機会を提供する取組。
- ・美原区で子どもが多くの本に触れられる機会を作るため、市民などから寄贈された本を使って「美原まちなか文庫」を運営する取組。
- ・子どもの発達段階に応じた本との出会いを支援するため、各施設の配布物や掲示物による本の紹介を行い、子どもが読書情報に触れるきっかけを作る取組。また、ボランティアの協力によるおはなし会などの子ども向けイベントを実施する取組。
- ・子どもの読書活動のきっかけとなるよう、堺市のイベントや強化月間などに合わせて市立図書館と担当部署が連携し、関連したテーマのブックフェアを各市立図書館や小中学校において実施する取組。

■取組結果

取組指標	R5 目標値	実績値					
		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
それぞれの子どもに適応したブックスタート事業での絵本の配布率	100%	94.8%	95.7%	97.0%	99.3%	98.6%	99.6%
日常的に読書推進の働きかけを行っている施設の割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
発達段階に応じた読書情報の発信回数	450 回	365 回	494 回	495 回	397 回	418 回	473 回
発達段階に応じた読書関連イベントの開催回数	1050 回	1005 回	1256 回	156 回	302 回	768 回	838 回

■検証

- ・4ヶ月児への絵本配布は、検診未受診者がいるため、目標値の検診時での配布 100%に達していないが、未受診者には家庭訪問時に絵本配布することにより配布率の向上に努めた。今後も未受診者への働きかけを続けることが必要。
- ・日常的に読書推進の働きかけを行っている学校園や市立図書館、子育てひろば、児童発達支援センターでは、新型コロナウイルス感染防止のため臨時休園・休校・休館、おはなし会の中止などがあったが、職員による日常的な読書活動を続けた。今後も状況に応じた手法を検討しながら継続することが必要。
- ・読書情報の発信回数は、新型コロナウイルス感染防止のため市立図書館が臨時休館や利用制限した時期に、代替サービスとして公式 SNS での情報発信に力を入れ、ミニブックフェアの実施回数を増やしたが、通常開館できるようになると来館サービスへとサービスの主軸が移り、情報発信回数が減少した。また、通常開館後もイベントの中止が続いたため、情報発信ができなかったことも影響した。今後、他部局の公式 SNS への掲載依頼など、広く市民に情報が伝わるよう、様々な情報ツールの活用が必要。
- ・読書イベントの開催回数は、新型コロナウイルス感染防止のためイベントの中止が続き、令和 2 年度は激減したが、徐々に回復している。新型コロナウイルス感染防止策として、中止ではなく、内容や開催方法を変更して開催したイベントもあった。今後も環境の変化に応じて柔軟な対応をとることが必要。

(2) 保護者への働きかけ**■ 主な取組内容**

- ・家庭における読み聞かせと読書を促進するため、保護者に向けて、乳幼児健診を活用したブックリスト配布による子どもの発達段階に合わせた本の紹介など、読書に関する情報を提供する取組。
- ・子どもと絵本を楽しみ、絵本を通じた子どもの心豊かな成長につなげるため、「みんなの子育てひろば」などの親子が交流する場において、保護者向けの絵本をテーマにした子育て講座の開催や、絵本の紹介や読み聞かせを行う取組。
- ・絵本の楽しさを伝えることで、家庭でも絵本に親しんでもらい豊かな心や感性を育成するため、こども園などでの絵本の貸出、また、園庭開放などで在宅家庭を対象に絵本の紹介や読み聞かせを行う取組。
- ・絵本を通して親子でふれあう機会を持ってもらうため、区役所・保健センター・市立図書館が連携し、ボランティアと協働で絵本の読み聞かせ実演やブックリスト配布及び啓発を行い、絵本をプレゼントする取組。(再掲)

■ 取組結果

取組指標	R5 目標値	実績値					
		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
保護者へのリーフレット配布率	100%	97.4%	97.4%	95.0%	98.4%	98.5%	99.8%
保護者向け子ども読書関連イベントの開催回数	60 回	54 回	79 回	74 回	70 回	89 回	90 回

■ 検証

- ・保護者へのリーフレット配布率は、検診時の未受診者がいることからインターネットの活用など、効果的な手法について検討が必要。
- ・地域の子育て拠点における講座や子育てサークルへの出張事業など、地域における子育て支援と連携した活動が増えている。広く保護者に情報を届けるために、今後も子育て支援関連機関や各種ボランティアと連携した活動を継続することが必要。

(3) 読書環境の整備**■ 主な取組内容**

- ・子どもがくらしの中で自然に本に親しめるよう、地域文庫や子育てサークルなどへ市立図書館から本の貸出を行い、地域と連携した読書環境整備の取組。
- ・それぞれの特性や発達段階に応じた多様な子どもたちの興味に応えられるよう、市立図書館において外国語資料の収集やティーンズコーナーの設置、電子書籍を収集する取組。
- ・各施設の読書環境の整備を支援するため、市立図書館から団体貸出をする取組。
- ・学校図書館の環境整備のため、学校司書や学校図書館サポーターを配置する取組。
- ・美原区で子どもが多くの本に触れられる機会を作るため、市民などから寄贈された本を使って「美原まちなか文庫」を運営する取組。(再掲)

■取組結果

取組指標	目標値	実績値					
		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
子どもの利用を目的とした市立図書館の団体貸出利用団体数	250 団体	225 団体	232 団体	210 団体	182 団体	203 団体	217 団体
市立図書館の児童資料の貸出点数	1,800,000 点	1,776,431 点	1,626,977 点	1,331,977 点	1,489,222 点	1,624,225 点	1,567,729 点
学校の授業時間以外に普段読書をしている児童・生徒の割合	小 6 82% 中 3 56%	小 6 75.6% 中 3 51.6%	小 6 75.2% 中 3 48.9%	小 6 69.6% 中 3 調査なし	小 6 73.2% 中 3 47.3%	小 6 67.6% 中 3 45.1%	小 6 70.9% 中 3 47.3%

■検証

- ・新型コロナウイルス感染防止のため、臨時休園・休校の実施や様々な活動の制限により、令和 2 年度、3 年度と団体貸出の利用団体は減少したが、令和 4 年度からは回復傾向にある。今後も市立図書館登録団体への情報発信の強化が必要。
- ・市立図書館の貸出点数は、児童資料に限らず、一般資料も含めた資料全体の貸出点数も平成 30 年度と令和 5 年度を比べると、4,466,278 点から 3,940,584 点と約 ▲11.8 ポイント減少しているが、電子書籍の利用は、平成 30 年度と令和 5 年度を比べると、貸出者数は 4,956 人から 12,560 人と約 2.5 倍、貸出点数は 9,297 点から 21,733 点と約 2.3 倍に増加。また、スマートフォンを利用している児童・生徒の割合が増加していることから、電子書籍の更なる充実が必要。
- ・児童図書の本数の増加に向けて、効果的な読書情報の提供が必要。
- ・特別な教育的支援を必要とする児童生徒数の割合は増加していることから、読み上げ機能付き書籍や録音資料、支援が必要な読者を対象とした LL ブック※などの充実が必要。
- ・堺市における外国籍の子どもの割合は増加していることから、発達段階に応じた外国語資料の収集が必要。

※LL ブック：文字を読むことや本の内容を理解することが苦手な人でも読みやすくなるように、やさしくてわかりやすい文章と表現を用いて作られた本

(4) 推進体制の強化

■主な取組内容

- ・子どもの読書環境整備に向けて人材を育成するため、学校司書への研修の取組。
- ・多角的な視点からアドバイスを行うことで各学校図書館の課題を顕在化し解決するために、学校図書館職員と市立図書館司書による巡回訪問の取組。
- ・市立図書館職員の勤務年数に合わせた研修を実施するなど、職員のスキル向上の取組。
- ・ボランティア活動の促進を目的に、入門講座や活動内容に関するステップアップ講座を実施する取組。
- ・市立図書館で他部局や他施設と連携したブックフェアやイベントなどを実施する取組。

■ 取組結果

評価項目	評価のポイント	実施状況
堺市子ども読書活動推進会議における指標に基づく進捗管理	開催回数、進捗管理の状況	会議を開催し、各課の取組状況について情報共有を行っている。
子ども読書活動推進事業の進捗状況の公開	公開の有無、方法、内容	「堺っ子読書フォーラム」において、全体的な進捗状況と個別の取組内容を毎年報告している。
取組と達成目標の定期的な見直し	見直しの状況	各課で毎年度取組と目標を作成。取組結果を基に次年度の計画を作成している。

■ 検証

- ・子ども読書活動推進事業の進捗状況は「堺っ子読書フォーラム」において毎年報告をしているが、参加者以外にも情報が届けられるよう、公開方法について検討が必要。

4 施策の方向性

令和元年度以降の堺市子ども読書活動推進計画における取組を検証した結果、既存の取組について、「継続して実施すべき取組」、「更に拡充すべき取組」に整理することができる。また、「新たに実施すべき取組」として、特に様々な媒体を利用した情報発信や電子書籍の充実、多様な子どもたちへの対応が必要であることも見えてきた。

令和 7 年度を始期とする本計画は、これまでの課題への対応のほか、国の動向や子どもの読書活動を取り巻く現状も踏まえて次の項目に取り組むことが重要。

(1) 子どもの読書活動の普及・啓発

- ・インターネットを活用した取組
- ・子どもの情報活用能力の向上につながる取組

(2) 多様な子どもたちに対応した読書環境の整備・充実

- ・外国語資料などの多様な資料の充実
- ・電子書籍や視聴覚資料など、紙媒体以外の資料の活用
- ・支援が必要な子どもへの読み聞かせなどの取組

(3) 子どもの読書活動を推進する体制の強化

- ・家庭・地域・市立図書館・学校などの連携・協働の推進
- ・子どもの視点の導入

第 3 章 計画の内容

1 基本理念

すべての子どもの豊かな心と、人生をより深く主体的に生きる力を育成し、未来を創り上げる人材を地域全体で育む

2 基本方針

家庭、地域、市立図書館、学校などが連携・協働し、社会の変化に対応した読書環境を整え、多様な子どもの自主的な読書活動を啓発・支援する体系的な取組を子どもの視点を取り入れながら行う。

3 読書とは

本計画では、子どもが発達段階や生活の場の状況に応じて読書活動ができるよう、本を一冊読み通すことだけでなく、「自分の興味関心のある箇所を読むこと」、「本を読んでもらうことや写真集や画集を見ること、図表を読み取り活用すること」、「紙媒体だけでなく、電子媒体や音声媒体で本を読むこと」も読書と位置付ける。

4 計画期間

令和 7 年度から 5 年間

5 成果指標

国の方針を基に、他市の計画も参考に検討中

6 取組

※取組指標は検討中

(1) 発達段階別取組—子どもへの働きかけ

子どもの自主性を尊重しながら、それぞれの読書能力の発達段階に応じた働きかけを継続して行う。

1	きっかけ作り、 読書継続支援	子どもの読書活動のきっかけとなる、絵本や読書にふれる機会を作る。
2	読書能力の発達 支援	子どもの絵本や読書への興味・意欲に応え、読書能力の発達を支援するために、 <u>多様な資料を提供し</u> 、読み聞かせや読書支援を行う。
3	情報の発信	子どもの特性と発達段階に応じた本との出会いを支援するため、本や関連行事の情報を発信する。
4	図書館・司書業 務の体験	図書館の利用体験や司書業務の体験により、図書館への興味を喚起し、利用を促進する。

	乳幼児期 前読書期	就学前 読書入門期	小学校低学年 初歩読書期	小学校高学年 多読期	中学生 成熟読書期	中学校卒業～
取組の目的	絵本を通してふれあい 絵本への興味の喚起	本との出会いを支援 読書意欲の喚起	本選びのサポート 資料情報の提供 情報活用への支援 情報発信の支援			
1	・区役所・保健センター・図書館が連携した事業 ・保育教材としての絵本の活用 ・絵本以外の物語に触れる取組 ・子ども向け行事の開催		・読書を促す学校での取組			
2	・様々な場での読み聞かせやおはなし会の実施 ・支援が必要な子どもへの読み聞かせ等の取組		・学習指導要領を踏まえた読書活動の推進			
3	・ブックリストの作成・ブックフェアの実施 ・さかい子育て応援アプリやホームページ、SNS等での情報発信		・学校での情報発信 ・情報活用能力の向上につながる取組		・図書館と生徒が連携した取組	
4	・家族での図書館利用を促す取組	・学校園等、集団での図書館利用や見学		・子どもの読書活動推進役の養成	・職場体験・インターンシップ	
取組指標	達成目標				実績	目標値

(取組例)

■きっかけ作り・読書継続支援

- ・ブックスタート事業【継続】
- ・幼稚園や認定こども園において、保育の教材（表現遊び、科学・自然遊び）として絵本を日常的に活用【継続】
- ・「家での7つのやくそく」による読書習慣の定着を促進【継続】
- ・「堺市読書ノート」などによる動機づけ【継続】

■読書能力の発達支援

- ・「区役所子育てひろば」など親子が交流する場において絵本の紹介や読み聞かせを実施【継続】
- ・児童発達支援センターにおいて読み聞かせを実施【継続】
- ・手話を使った読み聞かせを実施【新規】
- ・支援の必要な子どもに関する専門的知識を持った支援者との連携【新規】

■情報の発信

- ・市立図書館において、多様なブックリストを作成し、ホームページで公開【継続】
- ・ホームページやさかい子育て応援アプリ、SNSなどでイベント情報を発信【継続】
- ・学校図書館だよりを発行【継続】

■図書館・司書業務の体験

- ・子どもの読書推進リーダーの養成講座を実施【継続】
- ・市立図書館の見学を実施【継続】
- ・職場体験の受入【継続】

(2) 発達段階別取組－保護者への働きかけ

子育て支援の取組と連携し、子どもの読書に関する啓発を行う。

1	資料・情報の提供	子どもの発達に合わせ、保護者への啓発を図る。また、子育てに関する資料・情報と子どもの読書に関する資料・情報、 保護者が楽しむ資料・情報を合わせて 提供する。
2	場の提供	保護者が子どもを連れて参加できる講座や、子どもと一緒に楽しめるイベントを開催し、保護者と地域がつながる場を提供する。

	乳幼児期 前読書期	就学前 読書入門期	小学校低学年 初歩読書期	小学校高学年 多読期	中学生 成熟読書期	中学校卒業～
取組の目的	絵本を通じたふれあい 絵本への興味の喚起	本との出会いを支援 読書意欲の喚起	本選びのサポート 資料情報の提供 情報活用の支援 情報発信の支援			
1	・区役所・保健センター・図書館が連携した事業（再掲） ・様々な場での子どもの読書活動に関する啓発 ・さかい子育て応援アプリやホームページ、SNS等での情報発信（再掲） ・絵本をテーマとした子育て講座 ・読書に関する出前講座					
2	・様々な場での読み聞かせやおはなし会の実施（再掲） ・支援が必要な子どもへの読み聞かせ等の取組（再掲） ・園庭開放や育児講座等の在宅家庭に向けた啓発 ・子育て支援情報コーナーの充実と来館しやすい環境の整備 ・保護者向け講座と託児の実施		・子どもと保護者が読書体験を共有する取組			
取組指標	達成目標				実績	目標値

(取組例)

■ 資料・情報の提供

- ・「区役所子育てひろば」などにおいて、保護者向けの絵本をテーマにした子育て講座を実施【継続】
- ・子育てサークルなどにおいて読書に関する出前講座を実施【継続】
- ・「さかいっこひろば」に設置しているデジタルサイネージを利用した絵本紹介を実施【継続】
- ・**大人が楽しむための絵本の情報提供や講座の実施【新規】**

■ 場の提供

- ・在宅家庭を対象に、園庭開放などで読み聞かせや絵本の紹介を実施【継続】
- ・「堺市読書ノート」などにより、保護者が子どもの読書体験を共有【継続】
- ・市立図書館に子育て支援情報コーナーを設置【継続】

(3) 発達段階別取組－読書環境の整備

子どもが本や読書に触れる機会を増やし、興味に応じて自由に読書活動が行えるように環境を整備する。
また、子どもと読書をつなぐ人材の育成を図る。

1	地域での取組	子どもが毎日のくらしの中で本や読書に親しめるように、地域が連携して読書環境の整備に取り組む。
2	市立図書館での取組	子どもの興味に応える、 多様な 子どもの特性に応じた資料を収集し、利用空間の整備に努める。また、資料の貸出等により、地域・学校園の取組を支援する。
3	学校園での取組	子どもの発達段階に応じ、その読書活動を支援し、 多様な子どもが楽しめる読書環境を提供する 。また、情報活用能力の育成を図るため、資料・環境を整備する。

	乳幼児期 前読書期	就学前 読書入門期	小学校低学年 初歩読書期	小学校高学年 多読期	中学生 成熟読書期	中学校卒業～
取組の目的	絵本を通じたふれあい 絵本への興味の喚起	本との出会いを支援 読書意欲の喚起	本選びのサポート 資料情報の提供 情報活用への支援 情報発信の支援			
1	- 様々な施設での絵本等の配架 - 家庭・地域文庫活動 - 図書館から地域の団体への資料の貸出					
2		・多様な子どもを対象とした資料の収集・提供 ・魅力ある書架や環境の整備 ・子育て支援情報コーナーの充実と来館しやすい環境の整備（再掲） ・電子書籍の収集・活用 ・各施設への団体貸出と市立学校園・市内高等学校への資料配送			・ヤングアダルトコーナーの充実	
3	・各施設における絵本等の充実		・学校図書館の計画的な整備 ・団体貸出等を活用した学校図書館教育の推進 ・学校図書館スタッフの配置※ ・学校図書館の効果的な活用事例や整備方法の全校での共有			
取組指標	達成目標				実績	目標値

※学校図書館スタッフ：学校司書・サポーター等、学校図書館運営に携わる人

(取組例)

■ 地域での取組

- ・市民などから寄贈された本を利用し、「美原まちなか文庫」を運営【継続】
- ・保健センターに絵本・児童書を配架【継続】
- ・子育てサークルなどに子どもの発達段階に応じた絵本パックを貸出しする「親子で読書」を実施
(ふるさと納税を活用した親子読書事業)【継続】

・外国語資料や LL ブックなどの多様な資料パックの貸出【新規】

■ 市立図書館での取組

- ・外国語絵本や点字絵本を収集・提供【拡充】
- ・子ども向けの電子書籍を収集・提供【拡充】
- ・近隣の高等学校と連携したヤングアダルトコーナーの設置【継続】

■ 学校園での取組

- ・幼稚園や認定こども園において、絵本を貸出【継続】
- ・学校司書などの学校図書館スタッフの配置【継続】
- ・堺市学校図書館運営方針の整備【継続】

(4) 発達段階別取組－推進体制の強化

子どもの発達段階に応じて継続的に働きかけるため、担い手となる人材を確保・育成する。また、家庭・地域・市立図書館・学校などが連携・協働し、そのネットワークにより堺市全体で子どもの読書活動の推進に取り組む。

1	担い手の育成	子どもの読書環境を整え、多様な子どもと本をつなぐ知識と経験を持つ人材を育成する。
2	ボランティア活動の促進	ボランティアの入門・ステップアップのための講座を開催する等、個々人の知識や技術の習得やボランティア活動の支援を行う。
3	連携・協働の推進	「堺市子ども読書活動推進会議」を核として、地域や関連機関等、様々な機関との連携を図り、協働して子ども読書活動を推進する体制を作る。
4	子どもの視点の導入	子どもが主体的に読書活動を行えるよう、アンケート等、様々な方法で子どもの意見を聴取し、取組に反映する。

	乳幼児期	就学前	小学校低学年	小学校高学年	中学生	中学校卒業～
	前読書期	読書入門期	初歩読書期	多読期	成熟読書期	
取組の目的	絵本を通じたふれあい 絵本への興味の喚起	本との出会いを支援 読書意欲の喚起	本選びのサポート 資料情報の提供 情報活用の支援 情報発信の支援			
1	・子育て支援事業に関わる職員への啓発・研修		・教職員への研修・情報提供			
			・学校図書館への支援事業			
			・学校図書館スタッフの研修・支援			
	・図書館司書の研修機会の充実					
2	・ボランティア養成講座・ステップアップ講座等の開催					
	・ボランティア活動に対する支援					
	・ボランティア団体等が主催する事業への支援					
3	・「堺市子ども読書活動推進会議」による事業の進捗管理					
	・「堺っ子読書フォーラム」の開催					
	・読書活動を推進するネットワークの構築					
			・「子ども読書の日」関連事業の実施			
4			・イベント開催時にアンケート実施			
			・児童・生徒と連携した事業実施時に意見聴取			
取組指標	達成目標				実績	目標値

(取組例)

■担い手の育成

- ・学校司書講習会や学校図書館教育研修を実施【継続】
- ・希望学校への図書館司書による選書支援や拠点校の学校図書館職員及び学校司書による学校訪問【継続】

■ボランティア活動の促進

- ・読み聞かせ・おはなしボランティアの養成講座及びステップアップ講座を実施【継続】
- ・市立図書館においてボランティアへの団体貸出を実施【継続】

■連携・協働の推進

- ・子ども読書の日関連事業として、市立図書館・学校・ボランティアが連携し、図書館司書やボランティアが希望校で読み聞かせやブックトークを実施【継続】
- ・子ども読書活動推進事業の内容や進捗状況を公開【継続】

■子どもの視点の導入【新規】

- ・子ども向けイベントを開催した際にアンケートを実施【新規】